

平成 24 年度 第 3 回 三条市地域公共交通協議会議事録

平成 25 年 2 月 22 日 (金) 午前 10 時～
三条市役所三条庁舎 4 階全員協議会室

| 【 開 会 】 | |
|----------------|---|
| 事務局長 (市民部長) | <p>本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、これより平成 24 年度第 3 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、議事が始まるまでの間、司会を務めさせていただき事務局長の 三条市 市民部長 宗村 でございます。</p> <p>それでは、会議に入る前に、資料等の確認をお願いいたします。</p> <p>本日、お手元に配布いたしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・平成 24 年度 第 3 回三条市地域公共交通協議会 席次表 <p>です。</p> <ul style="list-style-type: none">・資料 1 三条市地域公共交通協議会規約の改正 (案) <p>の 3 点になります。</p> <p>この中で、席次表をご覧いただきまして、5 番 社団法人新潟県バス協会でございますが、正しくは、公益社団法人新潟県バス協会となりますので、訂正をお願いいたします。</p> <p>また、先日、資料 1 及び資料 2 について事前送付させていただきましたが、資料 1 三条市地域公共交通協議会規約 (案) につきましては、一部修正がございましたので、差替えをお願いいたします。</p> <p>資料 2 三条市公共交通について (案) ～利用状況と来年度の対応について～ につきましては、変更ございませんので、そのまま本日の資料となります。</p> <p>資料等に不足はございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日、資料をお持ちになられなかった方がいらっしゃいましたら、お渡しいたしますので、挙手にてお知らせ願います。</p> <p>続きまして、本日の会議の開催に先立ちまして、欠席されている委員を報告いたします。</p> |

| | |
|-----------------------------------|--|
| | <p>東日本旅客鉄道株式会社新潟支社の西田（にしだ）委員 地域公共交通の利用者三条地区代表の土田（つちだ）委員 三条商工会議所の岡田（おかだ）委員 栄商工会の佐藤（さとう）委員 三条市教育委員会事務局の池浦（いけうら）委員</p> <p>の5名です。</p> <p>また、当協議会の会長であります、三条市長におきましては、本日、公務のため欠席とさせていただきますので、重ねて報告いたします。</p> <p>それでは、協議会規約第12条第1項及び第9条第2項の規定に基づきまして、議長は副会長であります松本委員から務めていただきます。松本副会長、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>松本副会長 （以下「議長」）</p> | <p>会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、ご覧のとおり委員26人のうち代理出席も含め、過半数以上が出席していることから、協議会規約第12条第2項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第に基づきまして進行させていただきます。</p> <p>はじめに、議第1号「三条市地域公共交通協議会規約の改正（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>議第1号「三条市地域公共交通協議会規約の改正（案）」について、ご説明させていただきます。</p> <p>（資料1に基づき、説明）</p> |
| <p>議 長</p> | <p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>(意見、質問等なし)</p> <p>それでは、おはかりいたします。 議 第 1 号「三条市地域公共交通協議会規約の改正 (案)」について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認いたします。</p> <p>それでは、引続き、議 第 2 号「三条市公共交通について (案) ~利用状況と来年度の対応について~」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議 第 2 号「三条市公共交通について (案) ~利用状況と来年度の対応について~」ご説明させていただきます。</p> <p>(資料 2 に基づき、説明)</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> |
| 佐藤(春)委員 | <p>デマンド交通は、金銭面、また、家族送迎の点で、負担の軽減に寄与している旨説明があり、これについては評価できると思います。</p> <p>しかしながら、本格運行後、利用者が増加しているにもかかわらず行政負担額が軽減されないのは、郊外の利用者が増えたためなのか、1人乗車が多いためなのか、なぜなのでしょう。</p> |

| | |
|---------|---|
| 事務局 | <p>今ほどの質問について、お答えいたします。</p> <p>1人当たりの行政負担額が横ばいとなっていることについて、これは、三条市デマンド交通ひめさゆりの事業者収入のあり方に要因があると考えます。現在、デマンド交通は、タクシー事業者に運行を委託して事業者に入収入が入る仕組みとなっておりますが、この事業者への収入は、運行回数が増えれば増えるほど、行政負担額も増える仕組みとなっております。</p> <p>利用者の多くが1人乗車であるため、利用者数の増加が運行回数の増加に直結し、結果、行政負担が増加するという理由になります。</p> |
| 佐藤(春)委員 | <p>運行回数の増加が行政負担の増加につながることは、理解しました。</p> <p>他市のデマンド交通の状況について、三条市同様、1人乗車の割合が多いのか、参考としてお聞かせ願います。</p> |
| 事務局 | <p>他市と比較いたしますと、三条市のデマンド交通の方式が特異なものであると思われます。</p> <p>他市の一般的なやり方としましては、デマンド交通のための車両を購入し、予約を受け付けるためのシステムを導入し、予約を受け付けるための人員を配置して乗り合わせによる運行ルートを設定して運行を行います。</p> <p>また、運行経費もある金額で決まっており、利用者が増えて料金収入が増えるほど赤字が減るという収支体系が一般的です。</p> <p>一方、三条市のデマンド交通は、車両はタクシー車両を活用させていただいておりますし、予約受付のシステムも導入しておりませんし、予約の受付を行う人員も配置しておらず、タクシー事業者からかなりご協力をいただいているところであります。</p> <p>なお、最近の実体はつかんでいませんが、まだ今ほどデマンド交通が広がっていない頃、およそ2年近く前の統計では、三条市デマンド交通の1人当たりの行政負担額は、比較的安い方でありました。</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>佐藤(春)委員</p> | <p>三条市デマンド交通は、三条市が推進しているスマートウェルネスシティ構想にも合致していると評価しております。</p> <p>持続可能なデマンド交通の見直しを掲げておりますが、行政負担軽減のために安易に利用者の負担を増加させることなく、また、タクシー事業者からも引続き御協力をいただけるよう、かつ行政負担の軽減が図られるよう、難しい課題とは思いますが、取り組んでいただければと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>加えまして、私からも質問させていただきたいと思います。三条市デマンド交通や高校生通学ライナーバスに、年間いくら行政負担がかかっているのか、お聞かせ願います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>平成 24 年度の三条市デマンド交通利用者数は、平成 25 年 1 月末現在で約 8 万 4 千人であり、年間の見込み利用者数は 10 万人を超えるものと予想されます。</p> <p>先ほどの説明で、1 人当たりの行政負担額が約 740 円と申し上げましたので、年間の行政負担額は、100,000 人×740 円として計算しますと、およそ 7,400 万円となります。</p> <p>また、高校生通学ライナーバスにつきまして、路線は、福沢線及び東三条駅と県央工業高校間となっております。</p> <p>この路線において、本協議会では、定期券の購入補助を実施しており、今年度の支出見込額はおよそ 150 万円と予想しております。</p> <p>また、同路線は国庫補助の対象となっておりますが、それ以外に市が負担している額としては、2 路線合わせて約 200 万円と記憶しております。</p> <p>したがって、高校生通学ライナーバスの行政負担額としましては、以上の 2 つの額を合わせたものをご理解いただければと思います。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>議 長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>資料を拝見する限り、市街地と郊外の移動に係る1人当たりの行政負担額が大きくなっていることが読み取れました。</p> <p>ほかに、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>(意見、質問等なし)</p> <p>それでは、おはかりいたします。</p> <p>議 第2号 「三条市公共交通について(案)～利用状況と来年度の対応について～」承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>承認いたします。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>続きまして、3 その他について、せっかくの機会ですので、本日の議題に限らず全体を通してご意見、ご質問等ございますでしょうか。何かご意見等がございましたら、ご発言いただきたいと思えます。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、本日の協議会の内容は以上になりますが、事務局から連絡事項等はありませんでしょうか。</p> |
| <p>事務局長</p> | <p>本日は、議題につきまして、ご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p> <p>議題の中で説明いたしましたが、三条市デマンド交通ひめさゆりは、おかげさまで本格運行後も1日の平均利用者数が非常に増加しております。これも皆様方の御理解、御協力の賜物と感じております。</p> <p>しかしながら、一方で、利用者の増加に伴う行政負担額の増大</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>も深刻化しております。本格運行を開始してから間もなく2年となりますが、デマンド交通が全市的に浸透してきたところで、さらなる運行の効率化と利便性の向上を図るための見直しが必要になってくると考えております。</p> <p>今ほど、佐藤（春）委員から、デマンド交通の見直しにあたっては、安易に利用者の負担増とならないよう、また、引続きタクシー事業者から協力いただきながら、行政負担の軽減に努めてほしいという貴重なご意見をいただきました。</p> <p>将来に向けて持続可能な交通体系、三条市の魅力のある交通手段を維持していくために、関係機関の皆様方から今後も一層の御協力をいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは、以上です。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>それでは、以上をもちまして、平成24年度第3回三条市地域公共交通協議会を終了させていただきます。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p> |
| | <p>【 開 会 】</p> |